平成 27 年　第 24 回　議会定例会

平成２７年６月１１日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申しあげます。

本日、ここに　平成２７年　第２４回　大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわりませずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年は、町制施行 60 周年を迎え、去る 5 月 22 日には 60 周年記念事業として、ＮＨＫ公開番組「真打ち競演」をドリームセンターで開催いたしました。町内はもとより、県内外からも多くの皆様にご来場いただき、大変嬉しくおもっています。

さて、いよいよ梅雨の季節となりましたが、福岡管区気象台は 6 月 2 日、九州北部地方が梅雨入りしたとみられると発表しました。これは昨年と同日で、平年より 3 日早い梅雨入りとなっております。

また、今年もエルニーニョ現象が発生しているとみられ、その影響が秋にかけて続く可能性が高いと予想されています。このため、梅雨の期間が長く梅雨末期には大雨による被害等懸念されるところでございます。

本町としましても、今年も水害に備えての水防訓練を、去る４月１９日に三井消防署指導のもと、大刀洗町消防団全分団と町職員合同で実施し

いたしました。

災害時の被害を軽減させるためには、災害対応能力を身に着ける必要があり、まずは訓練等を通じて経験を積むことが重要であると考えております。

平成24年の九州北部豪雨災害を教訓に、水防計画及び地域防災計画等に基づき、なお、一層、万全を期して住民の皆様の安全・安心に努めてまいる所存でございます。

さて、皆様ご承知のことと思いますが5月15日に国の文化審議会が開催され、今村天主堂を国の重要文化財に指定することが文部科学大臣に答申されました。8月頃には正式に指定される見込みとなっており、現在多くの見学者が見えられております。当町では、下高橋官衛（かんが）遺跡に次いで、二つ目の国指定文化財であり、未来に向けて町の貴重な価値ある財産として大切にしていきたいと考えています。

平成27年度の国の地方財政計画では、地方税は増収となる中、地方交付税総額は、前年比0.1兆円減の16.8兆円となっており、一般財源総額については、地方創生のための財源が上乗せされ、1.2 兆円増額されて61.5兆円となっています。今年度の目玉となる「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設については、地方公共団体が自主性・主体性を最大限に発

揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から１兆円が計上されているところであります。

また、地方交付税については、法定率の見直しが行われ、原資の安定性の向上・充実を図るため、景気の変動を受けやすい法人税の算入率を 34%から 33.1%に引き下げ、また、たばこ税の算入を止める一方で、所得税の算入率を 32%から 33.1%に、酒税を 32%から 50%に引き上げられています。

今後も地方財政が厳しい中、国は歳入・歳出面の改革を進める一方で、熱意ある地方公共団体を強力に応援していくことを表明しており、町においてもより一層創意工夫をこらすとともに、国の施策や制度に対して積極的に関与していく努力が必要と思われます。今後とも、限られた財源で、効率良い財政運営に努めてまいります。

そのような中、5 月には、わが町独自の総合戦略策定のため、若手中堅職員で構成される、各課横断型のワーキンググループを立ち上げました。これは今までにない試みであります。さらに、今議会に上程しておりますが、住民や産業界・教育関係・金融機関等からなる「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、多くのご意見をいただきながら、年内を目標に「大刀洗町人口ビジョン、総合戦略」を策定してまいります。今年

は町制60周年で、人でいうなら還暦の節目の今年に、地方創生元年として、さらに地域の特色を活かした魅力ある町づくりのための施策に取組んでまいりたいと考えています。

さて、今議会には、

○一般会計繰越明許費繰越計算書の報告１件、

○土地開発公社、株式会社たちあらい及び社会福祉協議会の経営状況の報告３件

○大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認１件

○条例の一部を改正する条例の制定が３件

○大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について

○町道路線の認定が１件

○一般会計補正予算を提案いたしております。

いずれも重要な案件を提案いたしておりますので慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶といたします。

どうぞよろしく、お願い申し上げます。